

令和5年7月7日

保護者様

播磨町立播磨小学校
校長 穂原 清斗

熱中症事故防止のための対応等について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、学校においては新型コロナウイルス感染症等への対応も考えながら教育活動に取り組んでおりますが、一方で熱中症等の健康安全に対する配慮がいつも以上に必要となっております。環境省・気象庁では「熱中症警戒アラート」等の熱中症対策に関する情報提供が令和3年度より始まっております。

つきましてはお子様の安全確保のため、本校では、播磨町教育委員会の基本方針に基づき、下記のように対応させていただきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1 熱中症事故等の防止のため、環境省「熱中症予防情報サイト」の明石地点での暑さ指数(WBGT)を基準として、朝7時の時点で33以上の場合は臨時休業とします。
- 2 当日の下校時間帯にWBGT=33以上となる場合は、WBGT=31程度に下がる時間まで、繰り下げて下校(教室待機)させたり、下校を早めたりなど適切な対応をします。なお、下校を早める場合でも、給食を済ませてから下校します。

※上記の1、2の対応については、学校からスクリレ(連絡ツール)及びHP等でお知らせします。

※環境省「熱中症予防情報サイト」 <http://www.wbgt.env.go.jp/>

※暑さ指数(BWGT)は、気温ではありませんので、ご注意願います。